

# 再評価結果一覧

## (平成28年8月末現在)

【公共事業関係費】

【ダム事業】  
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円) 費用の内訳							
			便益の内訳及び主な根拠		B/C							
サンルダム建設事業 北海道開発局	その他	559	1,650	<p><b>【内訳】</b> 被害防止便益: 1,183億円 流水の正常な機能の維持に関する便益: 444億円 残存価値: 23億円</p> <p><b>【主な根拠】</b> 洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減戸数: 79戸 年平均浸水軽減面積: 49ha 流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関する便益: サンルダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	809	<p><b>【内訳】</b> 建設費 758億円 維持管理費 51億円</p>	2.0	<p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、最大孤立者数(避難率0%)は約7,800人と想定されるが、事業実施により約2,000人に軽減される。 ・同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、天塩川流域(サンルダムより下流)では、電力の停止による影響人口が約7,100人と想定されるが、事業実施により約1,700人に軽減される。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・ダム本体工事については、平成28年3月末現在、転流工及び基礎掘削が完了しており、本体打設工事は4%の進捗状況(事業費ペース)。 ・平成28年3月末までに、事業費約427億円投資。進捗率は76%(事業費ペース)。 ・今後のスケジュールについては、引き続き本体工事を実施予定。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・学識経験者等の委員会を構成する。「サンルダム工程コスト検討委員会」を設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について報告している。 ・上下流横断構造物部分の打設に使用する型プレキャスト型枠の設置は、当初は全ての断面に設置する計画だったが、確認試験(端部法面締固め)の結果、十分な強度を得られることが確認できたため、左右岸往来のための仮橋脚設置部のみとすることで、コスト縮減を図る。 ・今後も引き続き、設計段階や工事施工においても工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 ・平成22年度から平成24年度に実施したサンルダム建設事業の検証における検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき現計画案(サンルダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価。最も有利な案は、現計画案(サンルダム建設事業)と評価している。 ・今回のサンルダム基本計画の工期、総事業費の変更により、洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持の目的別の総合評価において、その「コスト」や「時間的な観点から見た実現性」から、「現計画案(サンルダム案)」が有利とのダム検証時の評価を覆すものではなかった。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)		

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)		B／C						
				費用の内訳								
ハッ場ダム建設事業 関東地方整備局	その他	—	—	—	—	—	—	—	評価手続中 水管・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)			

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)		
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B/C					
				費用の内訳						
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	その他	2,400	3,834	<p><b>【内訳】</b></p> <p>便益（治水）：2,122億円          便益（流水の正常な機能の維持）：1,668億円          残存価値：44億円</p> <p><b>【主な根拠】</b></p> <p>年平均浸水軽減戸数：325戸          年平均浸水軽減面積：110ha          流水の正常な機能の維持に関して設楽ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	1,852	<p><b>【内訳】</b></p> <p>建設費 1,774億円          維持管理費 78億円</p>	2.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</li> </ul> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新東名高速道路等の交通網整備により、今後益々の発展が期待される地域となっている。</li> <li>・流域の人口（3市1町）は、約59万人であり近年横ばいとなっているが、世帯数は増加している。</li> <li>・豊川の水と温暖な気候の恵みを受け、露地野菜や果物、園芸作物などの農業が盛ん。</li> <li>・三河港周辺の臨海工業地帯では自動車産業を中心とした工業生産活動が行われている。</li> </ul> <p>②事業の進捗状況・事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム検証において、平成26年4月に国土交通大臣による事業を「継続」とする対応方針が決定され、その後、工事用道路及び付替道路の工事を鋭意進めている。</li> <li>・平成27年12月には生活再建者の全124世帯と家屋移転の契約が完了している。</li> <li>・平成28年3月末までに事業費約563億円を投資。進捗率約23%（事業費ベース）</li> <li>・設楽ダムの建設に関する基本計画（第1回変更）の告示を実施する。</li> <li>・平成28年度より、本体着手に向けて転流工に新規着手する。</li> <li>・地元、関係機関と調整を図り、付替県道設楽根羽線等の工事を実施する。</li> </ul> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者等の委員で構成する、「設楽ダム事業費等監理委員会」を平成20年3月に設置し、各年度の予算と事業内容、コスト縮減策等について意見を頂いている。これまでのコスト縮減に加えて、引き続き、設計段階や施工段階において工法の工夫や新技術の積極的な採用など、事業監理に努める。</li> <li>・設楽ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、「洪水調節」、「流水の正常な機能の維持」、「新規利水」について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「設楽ダム案」と評価している。</li> </ul>	継続	水管 球 (課長 泊 宏)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B／C						
				費用の内訳							
鶴田ダム再開発事業 九州地方整備局	再々評価	711	845 (※1)	【内訳】 (※1) 被害防止便益：824億円 残存価値：21億円 【主な根拠】 (※1) 年平均浸水軽減戸数：137戸 年平均浸水軽減面積：30.5ha	734 (※1)	【内訳】 (※1) 建設費 701億円 維持管理費 33億円	1.2 (※1)	①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・人口の推移においては、大きな変化はない。 ・薩摩川内市では、JR九州新幹線や国道3号等の基幹交通施設に加え、南九州西回り自動車道も完成し、交通の要衝となっている。 ・河川事業においては市街部改修事業（引堤事業）を薩摩川内市の土地区画整理事業等と連携実施しており、これにより治水安全度の向上が図られ、新しい市街地が形成されている。 ・河川改修および鶴田ダム再開発事業の促進に向けて鹿児島県知事を会長とする「川内川改修促進期成会」、薩摩川内市長を会長とする「川内川下流改修促進期成会」より事業促進に向けて要望がなされている。  ②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・現在、増設減勢工打設、付替発電管が完了し、既設減勢工改造工事等に着手。平成28年度より治水効果発現。 ・平成29年3月末（見込み）までに事業費約657億円を投資。進捗率約92%（事業費ベース） ・今後は既設減勢工の改造及び右岸法面対策工等を速やかに実施し、平成29年度の事業完成を目指す。  ③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・鶴田ダム再開発事業では、これまで新技術を活用するなどのコスト縮減を図り、ダム事業を進めている。今後着手予定の工事においても、引き続き更なるコスト縮減を図っていく。 ・既設減勢工改造の新設マット部において、岩着部を含めRDI工法の検討を行い、施工合理化及び単位セメント量を低減し、コスト縮減を図る。 ・前回事業再評価時に代替案の比較検討を行い、鶴田ダム再開発事業の妥当性を確認している。	継続	水管理・国土保全局 治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貨幣換算した便益:B(億円)	費用:C(億円) 費用の内訳	B/C						
			便益の内訳及び主な根拠								
本明川ダム建設事業 九州地方整備局	その他	500	653	<p>【内訳】</p> <p>被害防止便益:376億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:259億円 残存価値:18億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>洪水調節に係る便益: 年平均浸水軽減世帯: 112世帯 年平均浸水軽減面積: 47ha</p> <p>流水の正常な機能の維持に関する便益: 流水の正常な機能の維持に関する便益:本明川ダムと同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>	523	<p>【内訳】</p> <p>建設費 476億円 維持管理費 48億円</p>	1.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画の変更(平成28年3月)を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけられるため、再評価を実施。</li> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・想定はん済区域内人口は、ほぼ横ばいである。 ・本明川中流域の諫早市街地では、宅地、小学校、道路の開発が進み、資産は増加傾向にある。今後も九州新幹線の開通により、諫早駅周辺の開発が進むと見込まれる。</li> <li>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・本明川ダム建設事業は平成22年に実施計画調査に着手し、現在は、本体の着工に向け、用地調査、地質調査、環境調査等を実施している。 ・平成28年3月までに、事業費約88億円を投資、進捗率約16%(事業費ベース) ・今後ダム本体工事に着手し、平成36年度に完了する見込みである。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について ・今後の設計や施工段階で新技術の積極的な活用や、本明川ダム建設事業費等監理委員会より意見を伺いながら、コスト縮減に努める。 ・平成25年度に実施した本明川ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき今回変更計画案(本明川ダム案)と今回変更計画案以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、今回変更計画案(本明川ダム案)が最も有利と評価している。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C(億円)	B/C			
				費用の内訳				
川上ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	その他	1,180	4,366  【内訳】 被害防止便益:3,616億円 流水の正常な機能の維持に関する便益:689億円 残存価値:61億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:574戸(平成35年～平成42年)、 423戸(平成43年～平成84年) 年平均浸水軽減面積:51ha(平成35年～平成42年)、 48ha(平成43年～平成84年) 流水の正常な機能の維持及び既設ダムの堆砂除去の ための代替補給に関して、川上ダムと同じ機構を有する ダムを代替施設として、代替法を用いて計上。	1,574  【内訳】 建設費 1,492億円 維持管理費 82億円	2.8	<p>・本体工事の着手にかかる予算を要求しようとする事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・淀川流域は、大阪、京都の二大都市と、これらを囲む多くの都市を抱え、近畿圏の基盤をなす区域である。流域関連市町村の総人口は1,124万人(平成27年国勢調査速報値)であり、近畿の総人口2,150万人(平成27年国勢調査速報値)の約52%を占めている。</p> <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて ・平成27年度末までに用地取得(114ha/115ha)が実施済み、家屋移転(契約)が完了。 ・付替県道(8.5km/8.8km)、転流工(仮排水トンネル)が実施済み。 ・現在、付替県道工事を実施中である。 ・平成28年3月末までに事業費約644億円を投資、進捗率約5%(事業費ベース) ・付替道路工事を実施中であり、今後はダム本体を建設し、平成34年度事業完了を目指す。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案などの可能性について ・管理用建物について、管理用宿舎は新築とする計画であったが近隣事務所の既設宿舎を共用する計画に見直し、コスト縮減を図った。 ・市道等の代替として補償する生産管理用道路(林道)について、関係者との協議を行い林業の施業実態にあわせてルートの見直しを行い、コスト縮減を図った。 ・今後の工事においても、引き続き合理的な設計、施工の合理化、新技術の活用等による事業費抑制とコスト縮減を図り、事業の効果的な執行に努めたい。 ・平成26年度に実施した川上ダム建設事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領総目」に基づき現計画案(川上ダム案)と現計画案以外の代替案を複数の評価軸毎に評価し、最も有利な案は、現計画案(川上ダム案)と評価している。</p>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏)

(※1)前回評価時において実施した費用便益分析の要因に変化が見られないことなどから、前回評価の費用便益分析の結果を用いている。

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
帯広第2地方合同庁舎 北海道開発局	再々評価	40	24	123	100	121	老朽、狭い、耐震性の不足を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	①事業の必要性 1)社会経済情勢等の変化 ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。 2)事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 3)事業の進捗状況 ・平成21年度事業着手 車庫整備済み、本体工事発注前 ②事業の進捗の見込み ・平成30年度完成予定 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。 事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。	継続	大臣官房官庁営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
栃木地方合同庁舎 関東地方整備局	再々評価	16	10	112	100	110	老朽、狭い、耐震性の不足を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	①事業の必要性 1)社会経済情勢等の変化 ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。 また、駐車場の相互利用を検討した結果、地下駐車場が不要となった。 2)事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 3)事業の進捗状況 ・平成21年度事業着手 設計業務発注前 ②事業の進捗の見込み ・平成32年度完成予定 ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。 事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。	継続	大臣官房官房企画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
大阪第6地方合同庁舎 近畿地方整備局	再々評価	194	92	131	100	110	老朽、狭いを解消する必要性が認められる。移転・再配置、集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性            1)社会経済情勢等の変化            ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。            2)事業の効果等            ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。            3)事業の進捗状況            ・平成21年度事業着手            検討業務中</p> <p>②事業の進捗の見込み            ・平成33年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性            ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房官房営繕部計 画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
和歌山地方合同庁舎 近畿地方整備局	再々評価	92	52	106	100	121	老朽、狭い、耐震性の不足、借用返還を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性            1)社会経済情勢等の変化            ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。            2)事業の効果等            ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。            3)事業の進捗状況            ・平成21年度事業着手            本体工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み            ・平成29年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性            ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房官房企画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
高松地方合同庁舎（Ⅱ期） 四国地方整備局	再々評価	91	48	113	100	121	老朽、地域連携、狭隘、耐震性の不足等を解消する必要性が認められる。経済性、採算性等の合理性があり、位置・規模・構造が適切で集約合同化による事業の効果が認められる。	<p>①事業の必要性            1)社会経済情勢等の変化            ・熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。</p> <p>2)事業の効果等            ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。</p> <p>3)事業の進捗状況            ・平成21年度事業着手            本体工事中</p> <p>②事業の進捗の見込み            ・平成29年度完成予定</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性            ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。</p> <p>事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。</p>	継続	大臣官房官房企画課 (課長 住田 浩典)

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	供用後の 維持管理 費 (億円)	評価				再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				事業 計画の 必要性	事業 計画の 合理性	事業 計画の 効果	その他			
小倉地方合同庁舎 九州地方整備局	再々評価	21	13	127	100	121	老朽、狭い、耐震性の不足を解消する必要性が認められる。移転・再配置、集約合同化で合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる。	①事業の必要性 1)社会経済情勢等の変化 ・入居予定官署の一部が入居を取り止めたことに加え、熊本地震等を踏まえ、庁舎の耐震化など大規模災害に備えた防災・減災対策を重点的に推進する必要があるとされている。 2)事業の効果等 ・「事業計画の合理性」及び「事業計画の効果」の評価結果から本事業の効果が認められる。 3)事業の進捗状況 ・平成21年度事業着手 設計業務中  ②事業の進捗の見込み ・平成30年度完成予定  ③コスト縮減や代替案立案等の可能性 ・本事業の実施に合理性があり、「コスト縮減や新たな代替案立案の可能性」の観点から現時点で事業の見直しの必要性は認められない。  事業の必要性等については評価基準以上の評点となっている。また、今後の事業進捗も見込まれることから、本事業を継続することが妥当であると認められる。	継続	大臣官房官房企画課 (課長 住田 浩典)

該当基準

一定期間未着工：事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業

長期間継続中：事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業

再々評価：再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業

その他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

事業計画の必要性－既存施設の老朽・狭い・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標

事業計画の合理性－採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価

する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）

事業計画の効果－「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標

(採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす)

供用後の維持管理費は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。